

自民党看護問題小委員会 様

## 子どもの健康と安全の確保と新型コロナウイルス感染症対策のために

### 就学前教育・保育施設への人的・物的環境整備に関する要望書

一般社団法人 全国保育園保健師看護師連絡

会長 藤井祐



就学前の教育・保育施設等は、医療や生活を支える仕事に就く保護者やセーフティーネットとして養育に支援が必要な子どもとその家族を支えるために保育を提供し続けています。そしてそれは乳幼児が集団生活を営む場でもあり、社会に不可欠なものです。しかし、感染予防行動を獲得している途中である子どもたちの成長発達と感染症対策の両立には多くの困難があります。

現在、感染性の強い変異株が流行しており、新型コロナウイルス感染症に罹患する子どもも増加し、通所している施設等でのクラスターも頻発しております。

新型コロナウイルスワクチンの接種は始まっていますが、就学前の教育・保育施設等で勤務する保育士等への優先接種についての協議は行われていません。今回、小児への接種は対象外であり該当する職員は自らが接種することができるまで、自身の感染や預かっている子どもたちへ感染させてしまう危険や不安と共にあります。また昨今入所希望が増加している医療的ケアを必要とする児の保育所受け入れや対応においては、通常の園児の健康管理と合わせて複数の看護師等の配置が必要です。

現在、就学前教育・保育施設で働く看護師等は、子どもと保護者への健康支援、職員への保健指導など施設内での役割とともに、関連諸機関との連携や地域の子育て相談など幅広い保健活動を担っています。また子どもと家庭に最も身近な医療職として、子どもたちの健やかな成長に資する活動を続けています。

保育所等が子どもの成長発達を支え、保護者や地域の子育て支援の役割を果たしていくために、人的・物的環境の整備は不可欠です。新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、子どもの命と育ちを守るため、以下の点について緊急の要望を提出いたします。

- 一. 全ての就学前教育・保育施設に、保育士定数外の看護師等の配置を望む
- 二. 新型コロナウイルス感染症対策を適切に行うため、就学前教育・保育施設の保育士等の配置基準の見直しに着手し、医務室等の適切な整備と消毒液、手袋、ガウン、マスク等衛生資材を感染症拡大期にも安定的に供給できるシステムを構築すること
- 三. 保育所等向けの新型コロナウイルス感染症に関する医療専門職による相談支援体制を整備すること
- 四. 早急に就学前の教育・保育施設に従事する保育士等への新型コロナウイルスワクチンの早期接種を望む
- 五. 医療的ケアを必要とする児の受け入れや対応にあたっては複数の看護師等の配置を望む